2017年度人間ドック「受診ナビ」への登録について

2017年4月以降の人間ドック受診について、受診券の申請手続きを「人間ドッ ク受診ナビ」でされる場合は再度の利用登録が必要です。「人間ドック受診ナ ビ」の「利用登録はこちら」から登録をお願いします。2016年度にマイページ登 録(利用登録)をされている方は『住所』、『メールアドレス』、『電話番号』の情報 については、2017年度に引き継がれますので、パスワードのみの変更で登録で きます。

※住所、メールアドレス、電話番号等に変更がある場合は変更してください。

【登録方法】

- ①健保ホームページの「人間ドック」 ⇒ ②「受診ナビ」 ⇒ ③「利用登録はこちら」 ⇒ ④保 険証の記号、番号、生年月日、性別を入力後、利用規約に同意 ⇒ ⑤任意のパスワード、 自分のメールアドレス(マイページ登録完了配信メールアドレス)、連絡先、住所を入力 ⇒ ⑥内容確認 ⇒ ⑦ 登録完了
- ※登録完了後、入力したアドレスにマイページ登録完了メールが届きます。
- ※登録は最初の1回だけです。2回目以降はマイページ登録完了メールから配信されたロ グインID、登録した任意のパスワードを入力して「マイページ」に入り、受診券の申請を 行ってください。
- ■人間ドックおよび「受診ナビ」に関するお問い合せ先

「日本予防医学協会 大阪読売健康保険組合 健診サポートセンター」 TEL: 03-6759-9289

人間ドック受診の流れ

③「「受診券」を持って人間ドックを受ける きますので、健診当日に予約先の健診施設な お持ちください。 日本予防医学協会より「受診券」が自宅に届

ログインし、健診施設を指定して受診券の申請人間ドックの「受診ナビ」より「マイページ」に を行なってください。

②「「受診券」の申請をする

※1か月以内になるとWEBでの受診券申請がで 健診施設を選び自身で電話予約をする 1か月以上先の健診日を予約し、受診券健診施設一覧は「マイページ」の中にあります。 の申請も1か月前までに済ませてください。

初期登録をしたら

1

まずは初期登録(利用登録)を 利用登録を行なってください。健保ホームページの人間ドック「受診ナビ」より

※受診券は、被保険者、被扶養者それぞれ初期登録して個別に申請してください。 手続きは、下記のURLからスマートフォンでも可能です。

受診ナビURL: https://kenshin-jpm.jp/o-yomiuri